



## V 被災者・被災地への支援

### 1 被災した児童生徒（県外を含む。）の教科書等の支援

被災した児童生徒（県外を含む。）の教科書等を確保し、迅速な受入対応に努めた。

### 2 被災した児童生徒への心のケア

#### (1) 支援内容

被災した児童生徒への心のケアのためのカウンセラー等を派遣した。

#### (2) スクールカウンセラーの被災地への緊急派遣の成果と課題

(教育庁教育振興部指導課)

#### ア 県内支援

##### (ア) 実績

派遣期間	派遣対象校	派遣総時間数
3月16日～3月25日	小学校・・・2校 中学校・・・1校	46時間
4月7日～5月31日	小学校・・・18校 中学校・・・5校 高等学校・・・7校	500時間
6月13日～10月31日	小学校・・・10校 中学校・・・5校 高等学校・・・4校	560時間

##### (イ) 成果

- a 関係教育事務所と関係市町教育委員会との連携が速やかに行われたことにより、震災直後から、可能な限りの早めの支援を行うことができた。
- b 定期的な調査により各学校の状況を把握した上で、各学校のニーズに応じた派遣を行うことができた。
- c 補正予算による支援が可能となったことにより、長期にわたる緊急派遣を行うことができた。

##### (ウ) 課題

- a 平成23年度の千葉県スクールカウンセラーの雇用が決定した直後に震災が発生したため、新たに緊急派遣できるスクールカウンセラーの人材に限りがあった。このような場合、臨時に派遣できるスクールカウンセラーの確保と派遣のためのスクールカウンセラーのスケジュール調整が課題となる。
- b 自然災害等による大規模な緊急派遣に対応するためにも、経験豊かな臨床心理士をスーパーバイザー又はコンサルタントとして県教育委員会に複数名配置することが喫緊の課題である。可能であれば、1～2名常勤の職員としての配置が望まれる。

## イ 県外支援

### (ア) 実績

派遣地域	派遣期間	派遣形態 (費用負担者)	派遣延べ 人数
宮城県気仙沼市	5月11日～6月2日	東京都と連携(千葉県)	7名
岩手県山田町	5月9日～6月17日	千葉県臨床心理士会と連携(岩手県)	12名
宮城県石巻市	6月20日～7月22日 9月19日～9月22日 10月30日～11月2日	千葉県臨床心理士会と連携(宮城県)	12名
福島県いわき市	10月5日～10月26日	千葉県臨床心理士会と連携(福島県)	6名

### (イ) 成果

- a 大きく被災した3県への支援として派遣ができた。
- b 比較的早い時期に対応できた。
- c それぞれの県から要請のあった時期に合わせた派遣ができた。
- d 千葉県臨床心理士会と連携し、派遣者の選定、支援内容の引き継ぎ・まとめ等がスムーズに行うことができ、「チーム千葉」として機能できた。

### (ウ) 課題

- a 当初、派遣の要請経路が一本化されず混乱した。
- b 早期に対応できたことは良かったが、現地のニーズの把握ができないまま支援に入った可能性がある。(派遣の順番としては、現地調査→調査を踏まえた支援、となると良かった。)
- c 短期間での支援要請への対応が必要であったため、経験豊かなカウンセラーを派遣することが求められ、特定のスクールカウンセラーに派遣が集中した。

## ウ スクールカウンセラー支援経験者の感想

### (ア) 旭市における支援(千葉県スクールカウンセラー：山崎さなえ)

東日本大震災で、旭市は津波による大きな被害を受けました。震災の翌日には、旭市教育委員会は、スクールカウンセラー(以下SC)の派遣を県教育委員会に要請しました。私は、3月17日から25日まで、津波による被害の大きかった小学校に派遣されました。震災からまだあまり日数が経っておらず、余震も続いている中での派遣でした。また、この小学校は、校舎の一部を避難所として使用しており、地域の方々の生活の場がそこにありました。多くの人々が絶えず出入りをしており、時には炊き出しの食べ物のにおいが漂ってくる様子は、「学校」という場とは違う雰囲気を感じました。

震災直後の学校でSCが行ったことは、まずは管理職からお話をうかがい、状況を把握することでした。次に先生方から、気になる子どものこととご自身の震災体験について、お一人20～30分で話してもらいました。これは、子ども達を支えるためには、子どもに接している先生方を支えることが必要ではないか、と考えての支援でした。お話をうかがったことで、先生方の被災状況がかなり違うことが分かり、強くショックを受けている先生には、SCが学校に出勤したときには必ず声を掛けるようにしました。また、気になる子どもの授業の様子や休み時間の様子を観察することもしました。自然に言葉を交わしてくれる子ども達が増えていきました。先生方や保護者からの希望で、個別の面接も行いました。震災後の子ども達の心理面の特徴を伝えるため、教職員研修も実施しました。SCが学校にいて、学校のニーズに添った支援ができたように感じています。

活動の最中、いろいろなことをしているようで、実は何もしてないのではないか、という不安な気持ちも持っていました。このときに、ある研修会で講師から、「災害後のこころのケアでは、支援者が何かをする（doing）のではなく、そこに共にいること（being）が大切」と言っていたことが胸に響きました。SCが継続して、その学校にいて、それが何よりも大切なことではないか、と感じるようになりました。日常を少しずつ取り戻していく様子を身近に見聞きしたり感じながら、先生方や子ども達と一緒に過ごせたことが、何よりも良かったと思っています。

支援はまだ継続中です。これからも、たくさんのつながりを大切にしながら、支援を継続していきたいと思っています。

#### (イ) 香取市の小学校支援（千葉県スクールカウンセラー：崔 明美）

東日本大震災後、香取地区の小学校へ4月から5月にかけて計4回訪問した。スクールカウンセラー（以後SCとする）として通常勤務している中学校区内の小学校であり、震災への支援をし、子どもの様子を知ることができた。

SCとして気になる子どもの面接を中心に行った。朝の健康観察の際に、先生方に体の不調を訴える子どもを細やかにみていただいた。そしてSCとの面接が必要だと思われる子ども、面接を希望する子どもや保護者を積極的にまとめていただいたことで、外部のSCとしては支援しやすかった。

県外から転居してきた方からの相談では、転居してきたことにより安全や安心感が得られる反面、日々慣れ親しんだ街や自然から離れることのつらさ、いつ戻れるかという先の見えにくい状況への不安や、環境の変化による戸惑いを、受け止めるようにした。また、余震が頻発し、余震への恐怖や不安感から食欲減退やなかなか寝つきにくいなどを訴える子どもの保護者の相談では、不安に共感

しながら、そのような子どもへの関わりを助言した。このような子どもの反応は、災害後に自然に表れるものであるということもお伝えした。

資料として学校に届けた「災害後の心の反応や心身のセルフケアの方法」をもとに、低学年の児童をもつ保護者を対象とした家庭教育学級にて、先生が「震災後の心のメンタルケアについて」お話された。資料を活用していただけたようで少しはお役にたてたかなと感じている。ただ、SCとしては資料をお渡しするだけでなく、職員研修会などで丁寧に説明をしながら内容をお伝えする方が良かったのではないかと考える。

今後、支援の継続性という点で、学区内の小学校ということもあり連絡・連携の取りやすさを活かしていきたいと思う。

#### (ウ) 岩手県被災地（中学校）への支援（千葉県スクールカウンセラー：宮田はる子）

平成23年5月10日より6週間、岩手県教育委員会は、被害の大きい地域の学校に、全国各地から臨床心理士を「学校支援カウンセラー」として導入し、以下の活動をすすめた。

- ① 「こころのサポート授業」をTTで実施すること
- ② 児童生徒に対して、ストレスマネジメントの授業を実施すること
- ③ 児童生徒に対して、教育相談を実施すること
- ④ 教職員に対して、教育相談の留意点等を助言すること(コンサルテーション)
- ⑤ 保護者に対して、家庭でのこころのサポート等について講義をすること
- ⑥ その他、教員の教育相談活動に係る支援に関すること

千葉県からは、毎週、2名のスクールカウンセラーが6週間出向き、山田町内の小中学校で活動した。

#### ○ 中学校での活動

支援に入った中学校は、7つの小学校の卒業生が通う大規模な中学校で、今回の震災では被害はなく、当日学校で過ごした生徒たちも皆無事でしたが、家族や親せきを失った生徒、家屋や制服・教科書などを流され、避難所暮らしを余儀なくされている生徒も少なくありません。そして、震災直後から管理職はじめ職員が一丸となって、この難局をのりきるために様々な体制を整えながら、4月20日の学校再開に臨み新学期をスタートさせていました。

中学校としては、そのような時期に、県外の支援者をその体制の中に組み込むこと、特に毎週カウンセラーが変わることに対して非常に戸惑われていた様子がうかがえました。アンケートやリラクゼーションの研修などの実施は望まず、「生徒をとにかく見ていて欲しい」との要望でした。派遣された6人は「特別に何か新しいことをするのではなく」学校の現状のなかでの支援に努めました。また、カウンセラーが週替りする事への戸惑いに対しては、6名が「千

千葉県チーム」の一員として引き継ぎをし、継続した支援を心がけていることを伝えました。そして、学校内・授業観察をしながら、先生方の要望に応じて、生徒との面談、先生へのコンサルテーションを適宜行いました。

先生方は尋常でない被災体験を抱えながら、次々に届く支援物資の仕分け作業、外部からの慰問・訪問・取材、他校からの部活動の交流試合を断ることなくほとんど全て受けており、疲労はピークに達しているように感じました。しかし、子ども達が絆を感じることで、貯めていたエネルギーを発散させること、など子どもたちのことを考えた上での学校行事や部活動や大会参加など「ふつうの学校生活」に取り組みされており、その中で、子どもたちは安心と元気を取り戻し、先生方も「教職員」という役割を担い、子ども達をしっかり守ることに力を注ぐことで元気を回復しているように感じました。

6週間の活動から次のことを考えさせられました。

- ① 「外部の支援が入ること」を事前に学校に理解してもらうことは、緊急時のみならず中長期の支援にも必要なことであると感じます。今回は、外部支援を受け入れることに学校側に多大なエネルギーを費やしてしまうことになり、今後同様の事前対応時への課題であると考えます。
- ② 毎週行われた引き継ぎ会、臨床心理士会のバックアップ体制は活動中も非常に心強く助けられ、「チームで支援」することの大切さを改めて認識しました。一人で活動するには困難なことが多々あり、引き継ぎの中で、それぞれの感じた点や見立てを丁寧につないで行くことでチームの絆も強くし、活動への基盤として有効だったと感じます。
- ③ 他県の臨床心理士とともに、同じ目的や環境を共有して活動に臨み、その体験をシェアしました。今後多くの人達と同じ意識で支援ができるためにも、基本的な知識や方法論、注意点や見立て、捉え方、自身の過覚醒反応への対応など、地域が異なっても共有できるものを常日頃から増やしておく必要性を感じ、そうすることで、今後支援が必要な際にはよりスムーズで柔軟な対応が可能になると考えます。

## (I) 教職員（気仙沼）のメンタルケアを終えて

（千葉県スクールカウンセラー・スーパーバイザー：井合 鈴子）

震災から2ヶ月ほどたった5月の半ば、教職員へのメンタルケアを目的に宮城県へ赴いた。被災を体験していない臨床心理士の支援を受け入れてくださるだろうか、話を聞かせていただくことで、心の傷を更に大きく深くしてしまうのではないだろうか、そんな思いを持ちながらの支援であった。また、東京都との合同の支援事業であり、いくつかの面で配慮が必要とされたことも、これまでの支援とは異なるものであった。

現地では、訪れた学校のほぼ全教職員との面談を行うことができたが、多くの方が被災をしていた。自身も被災した状況で、学校の中にある避難所で支援にあたられていた実情は深く心に残るものであった。いまだ体育館などが避難所となっている学校も多く、そうした状況であっても、子ども達が授業を受け、部活動を行っている姿に深い安堵感を覚えた。『通常の学校生活を送らせたい』という教職員の思いと、実現のための大変な努力がうかがわれた。被害が甚大であったにも関わらず早期に学校が再開されたことは、子ども達が安心して居られる場所を作り、心のケアに大きく役立っていることを実感させられた。

今回の教職員のメンタルケアは一回限りのものであり、しかも限られた時間しか取れないという条件の中で、より良い終結とするためにいかに面接の内容を組み立てるかが大きな課題であった。話を引き出し過ぎれば治まりがつかず、面接の後で心のトラブルを引き起こす危険性が考えられ、だが話したい思いも尊重しなければならないという難しい面接であった。終わってみて、「外部の臨床心理士による1回だけの面接」ということがかえって話しやすかったという面もあったように思う。大規模な災害の時にはこうした面接の形をとらざるをえないことも想定され、そのような場合の面接のありかたを研修しておくことの必要性も感じさせられた。

#### (オ) 宮城県石巻市立H小学校への支援

(千葉県スクールカウンセラー：岡本かおり)

石巻市立H小学校は津波被害を免れましたが、川が氾濫して学校周辺は浸水し、体育館は震災直後から避難所となっていました。保護者が行方不明あるいは亡くなった子ども、家族や家が罹災している教職員、被害の大きかった地域からの転入生がいました。先生方は3月11日から4月20日の始業式まで、献身的に避難所運営を行い、地域と子どものために休みなく走り続けていました。始業式後は、子ども達が通常の学校生活を送れるように並々ならぬご努力を重ねていらしたことでしょう。学校には子どもたちの元気な声が広がり、その明るさが大人達を勇気づけているように感じました。

ある午後、低学年の子から話を聞いてほしいと呼ばれ、「津波でお父さんがいなくなって淋しい。淋しい時はどうしたら良いですか。」と問われました。私は、声の調子をその子に合わせ、お父さんがいなくなってしまったのだから淋しくて当たり前なこと、そういう時はこうして誰かに話して、気持ちを抑えなくて良いことをゆっくりと話しました。そして、残された家族の思いや日常生活の話もすることができました。7月に入って、子ども達は自分の身に起きていることを語り始めていました。「スクールカウンセラー（以下SC）には何を話しても良いんだよ」と、先生方が繰り返し伝えてくれたことも大きかったと思います。人はどのような思いも受け止められ、分かってもらえる経験を通して、「それでも生きていこう」と身の内に強さを育むのではないのでしょうか。悲しく澄

んだその瞳を見て、私はそう思いました。

今回の支援は、千葉のSC仲間、教育庁の先生方、臨床心理士会、勤務校の協力が揃って実現した緊急支援です。私たちは千葉県で培った緊急支援のノウハウを活かし、現地の要望に沿った学校支援を行うため、日曜日毎にミーティングを持ちました。被災地支援に必要な知識と技術を共有し、日々変化していく学校のニーズを皆で頭に描きながら5週間の支援を行いました。改めて一人ではないこと、助け合い、生かされていることを実感しました。現地では震災後半年経って、ようやく語り出す子どももいるはずですが、先生や保護者のお疲れも溜まっているのではと、気になります。季節も冬へと移り3月がやってきます。この大変な局面を「悲しいけれど、一人じゃない」、そう思っただけのような途切れない長期的な心のケア体制を整えることが火急の課題と考えます。

#### (カ) 震災支援を振り返って（雑感）

〔千葉県スクールカウンセラー・スーパーバイザー：寶川 由美子〕

次々に寄せられるSCの原稿を読みますと、一文一文に、現地の子どもらや先生方への様々な想いが伝わり、私自身、支援の振り返りができ、今後の支援のありかたを考える機会になりました。

私は、震災直後から、県教育庁の先生方とともに県内被災地支援に携わっているSCの後方支援をし、県外被災地支援では現地に赴き携わりました。これらの支援を通じて改めて、大災害後の緊急支援の難しさと、支援活動におけるチームの大切さを感じました。

支援に携わるわれわれ一人一人の力は、本当に微力です。どの様に相手の方に思いを馳せていても、こちらの真意が届かないときもあります。相手の方が、容易に想像できないような経験をされた直後であれば、なおさらだと思います。相手の方は戸惑い、いやな思いをされることもあるかもしれません。相手の方にとって、少しでもお役にたつためにと思っているとしても、お役にたてることは、本当に僅かなのではないのでしょうか。

このたびのように、死ぬかもしれない恐怖を感じる体験をし、大切な人やもの、ふるさとを失くしてしまう体験をした後は、多くの方が茫然自失になり、現実感の無い時間を過ごしたのではないのでしょうか。その恐怖や不安は、数か月の経過とともに、怒りや攻撃性を高め、無力感を強めていくでしょう。そして、抑うつ的になり、なかには絶望さえ感じる方もいるかもしれません。われわれが支援に入る時期により、被災した方のこころの表れは違い、当然、われわれの関わり方も違ってきます。緊急支援に正解はないのですが、その時々に応じた、相手の状況に応じた関わり方がとても大切だと感じました。

被災直後には、緊張や興奮を伴い、恐怖や不安を感じた体験をとめどなく

話されるかもしれませんが。自身の中だけで抱えておけないほどの体験や想いに溢れているのだと思います。そのような時、話を聴き過ぎれば、かえって、こころのバランスを崩しかねません。話したい想いを尊重しながら、深く広げすぎないように関わっていかねばなりません。われわれも話を聴くことで、二次受傷するのですが、チームのスクールカウンセラー仲間にフォローされ、支援を続けることができるのです。

数カ月が過ぎた頃には、被災した方の疲れはピークで、怒りや攻撃性を抱くのは当たり前なのですが、本人がそのことに気づいていることは少ないのです。ですから、この時期に支援に入れば、そのような怒りや攻撃性を受け止めることとなります。支援者はそのことをたとえ知っていても、やはり怒りをぶつけられると、驚き、萎縮し、自責感にさいなまれます。まるで、怒りを誘発したのは、自分なのだと思ってしまう。このような時、チームの仲間にスーパービジョンを受け、フォローしてもらうことにより、相手の怒りの背景をみきわめ、こちらの姿勢を修正し、どの様なことがあっても、変わらない寄り添い方をし続けることができるのです。またこの時期には、怒りだけでなく、哀しみや淋しさなどの言い知れない想いを表されます。

われわれの計り知れないそれらの想いに、想いを馳せながら傍にすることが大切だと思います。

半年過ぎた頃には、日常生活の不自由さが続くことによるストレスで無力感を強め、季節の変わり目と重なり抑うつ的になりやすいでしょう。こころの健康度を丁寧に見極める時期なのだと思います。

### 3 県外の被災児童生徒の就学支援

(1) 県内の公立学校（千葉市を含む）における平成23年6月30日現在の県外被災児童生徒の受入れ状況は下記のとおり765名にも及んでいる。

公立小学校	442名	
中学校	184名	
高等学校	104名	
特別支援学校	35名	計765名

(2) 被災県への教職員等の派遣は下記のとおり41名となっている。

・行政職・教員等	12名	
・スクールカウンセラー	29名	計41名

### (3) 被災県への支援経験者からの報告（県教育庁企画管理部福利課 岩瀬雄三）

私は、第5班被災地派遣として5月30日（月）～6月6日（月）の1週間、岩手県陸前高田市で被災地支援業務を行ってきました。

陸前高田市の震災の被害は凄まじく、津波で海沿いの市街地は一面瓦礫が広がり、川沿いも内陸約2～3km先まで瓦礫が広がっていました。駅や鉄道、居住地など見る影もなく街の様子は想像を絶するものでした。

陸前高田市の被害の様子について、詳しくお伝えしたいところではありますが、ここでは、被災地派遣業務の内容や派遣中に見聞きして今後の災害対応の参考となればと思われ

ることを述べたいと思います。私が所属した第5班被災地派遣は10名編成で5人ずつ2班に分かれて、義援金業務と支援物資の仕分け業務を行いました。私は前半の3日間は義援金業務、後半の4日間は支援物資の仕分け業務を行いました。



陸前高田市街地

#### ア 義援金業務について

##### (ア) 業務の概要

義援金業務は、震災で死亡された遺族の方に支払われる義援金、弔慰金及び住宅の被害に対する支援金などの申請書類を受け付けし、申請者から被害状況を聞き取りながらコンピュータに入力することが主な業務です。

業務場所は、津波の被害で市役所が使用できないため、プレハブの仮設庁舎でした。

東京都と名古屋市の被災地派遣職員がすでに義援金業務に携わっており、千葉県職員も加わって一緒に仕事を行いました。



陸前高田市役所仮設庁舎

##### (イ) 職員間の連携

派遣初日は、陸前高田市の職員から業務の説明がありましたが、東京都、名古屋市、千葉県の職員がそれぞれ個々に業務を進めている状態でした。このため、コンピュータの入力待ちなど時間的なロスが生じて申請者を待たしてしまうようなことがありました。

2日目以降は、朝一番に陸前高田市、東京都、名古屋市、千葉県の代表がその日の業務分担等の打合せを行ったところ、業務分担が明確になり、特定の

業務に専念ができるようになり、書類の流れがスムーズになりました。また、申請者を待たせる時間も少なくなりました。

朝の打合せは千葉県の発案で行ったものですが、異なる所属の人と仕事を行う場合は、役割分担の明確化、業務手順の確認などを行うことが重要であることを改めて認識しました。

#### (ウ) 被災された方への対応

義援金業務は、被災された方、家族をなくされた方に対して対面で被災状況を聞きながら申請手続きを行っていくものでした。申請に来る方に、震災にあった時の辛い状況を思い出していただかなければなりませんでした。自分以外の家族をすべて亡くされてしまった方などもおり、どのようにお話を伺ってよいか悩んでしまうこともありました。また被災状況を聞いた結果、書類の不備や必要な条件を満たすことができず、義援金を支給できない場合などもありました。

被災された方は、想像以上に心身ともに辛い状況です。事務的に手続きを進めるのではなく、被災された方の心情を十分に考慮し、言葉遣いや接遇などに配慮して業務を進める必要があることを痛感しました。

### イ 支援物資の仕分け業務

#### (ア) 業務の概要

派遣の後半は、陸前高田市内の小中学校に保管されている全国から送られてきた衣類などの支援物資の仕分け業務と仮設住宅への物資の搬出入の業務を行いました。

ここでの業務は、岩手県職員10数名、岩手県の臨時職員6、7名の方々と協力して仕事を行うものでした。

物資の仕分けは、種類ごとや新品と中古品などに分類をし、必要に応じて保管場所を移動（違う学校の体育館に移動）させるものでした。移動のたびに箱から品物を出し入れして検品、数量確認を行うため、箱に貼られた検品表は何度も書き直されていました。

仮設住宅への物資の搬出入は、物資の仕分けの合間に行われました。1回の作業は半日かかり、派遣中に2回仮設住宅への搬出入の作業がありましたが、まさに体力勝負の仕事でした。



全国から集まった支援物資

#### (イ) 支援物資の配給の難しさ

支援物資を被災された方に分配し配給することは、物資の維持管理のほか、被災者の方が必要とする物資をより効果的にどのように分配するかを十分に

考慮する必要があり、具体的には、

- ・ 支援物資の量の多さと種類が多種多様にわたり、それを分類し記録をしていかなければならないこと
- ・ 支援物資の種類を分類するごとに保管場所を移動させる必要があること
- ・ 支援物資を分配し配給するにあたって、配給場所、日時、方法について公平性がたもたれ、不正行為がないようにすること
- ・ 職員が不足する中で、物資を配給するための職員の確保をすること
- ・ 運搬車両を確保すること

など、様々な問題を解決していかなければならない状況でした。支援物資を被災者に効果的に分配配給することは、大変な作業であることに気づきました。

## ウ 被災地の職員

陸前高田市、岩手県の職員の方々には、震災で亡くなられた方や、家族や親戚が亡くなり、住宅が被害にあわれた方など、被災された方がたくさんいるとのことでした。職場でも同僚が亡くなり、庁舎がなくなるなど、仕事をする事自体が困難な状況が今でも続いていると思います。

被災地の職員は、庁舎はない、職員は足りない、物品がない、前例がない、情報がないなど大変な困難な中で仕事を行っていました。私が派遣された時期は、震災後約2か月半の頃でしたが、大きな混乱もなく行政機関として業務を進めていることに驚嘆するとともに、同じ公務員として頭の下がる思いです。

陸前高田市の義援金担当の職員の方は、震災から土・日曜日も出勤が続き、私が派遣された週末に初めて休みを取れるという話を聞きました。

岩手県では、本庁各課や各出先機関の新採用職員から管理職が1週間交替で岩手県内の被災地に何度も派遣されたそうです。震災直後は、一つの所属から半数の職員が派遣されこともあったそうです。

千葉県も、いつまた大きな災害にあうかもしれません。今回の大震災を教訓に災害に備え、事前に組織的な対応や人的な確保、物資の確保、情報収集などをしておく必要があります。

### 【 絆 】

被災地派遣で、次のような言葉を何回となく聞きました。

「千葉から来てくれたのですか。遠くから来ていただきありがとうございます。」

陸前高田市、岩手県の方々に千葉県の被災地派遣職員を受け入れていただいたことに感謝するとともに、今後も少しでも復興のお手伝いできればという気持ちでいっぱいです。